

町民各位

高齢者インフルエンザ予防接種について

10月より「高齢者インフルエンザ予防接種」を実施いたします。

希望される方は、本紙の説明書をお読みになりご理解の上、接種を受けてください。

対象者

65歳以上の希望者(接種日において満65歳以上)

60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫の機能に重度の障害(身体障害者手帳1級程度)を有する方も対象です。

料金

1,650円 (医療機関の会計でお支払ください)

※生活保護世帯は無料

期間

令和7年10月1日～令和8年3月31日

※望ましい接種時期は、一般的に10月下旬～12月中旬です。

受け方

あらかじめ個人で医療機関に予約を入れてください。

当日は、①予診票 ②加入医療保険資格情報が分かる書類 ③料金 ④健康手帳(お持ちの方)を持参してください。

※予診票は医療機関または保健福祉課で受け取り、事前に記入しましょう。

医療機関名	所在地	電話番号	医療機関名	所在地	電話番号
須田医院	田上町	41-5025	ながば耳鼻咽喉科医院	加茂市	53-0751
田上診療所		57-5015	にのみや内科クリニック		57-0770
星野内科医院		41-4141	中村医院		52-0095
いからし小児科 アレルギークリニック	53-2250	堀内医院	52-0953		
監物小児科医院	52-0800	吉田内科医院	57-7511		
小池内科消化器科 クリニック	53-3355	鷺塚内科医院	52-2054		
さくらクリニック	52-9511	わたなべ医院	53-3850		
徳友医院	53-0167	県立加茂病院(注)	52-0701		

(注) 県立加茂病院は11月から実施予定です。

※上記以外のかかりつけ医療機関でも受けることができます。事前に医療機関へお尋ねください。

インフルエンザと予防接種（説明書）

<インフルエンザとは>

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。インフルエンザにかかった人が咳やくしゃみなどをする事により、ウイルスが空気中に広がり、それを吸い込むことによって感染します。インフルエンザの流行は、通常、初冬から春先にみられますが、ときには春期、夏期にもみられます。

典型的なインフルエンザの症状は、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などで、のどの痛み、咳、鼻水などもみられます。普通のかぜに比べて全身症状が強いのが特徴です。気管支炎や肺炎などを合併し、重症化することが多いのもインフルエンザの特徴です。

また、インフルエンザは流行が始まると、短期間に小児から高齢者まで膨大な数の人を巻き込むという点でも普通のかぜとは異なります。さらに、普通のかぜが流行しても死亡する人はあまり増えませんが、インフルエンザが流行すると、特に 65 歳以上の高齢者や慢性疾患患者は危険性が高くなるという点でも普通のかぜとは異なります。

1. インフルエンザの予防

インフルエンザを予防する有効な方法としては、以下が挙げられます。

- ① 流行前のワクチン接種
- ② 外出後の手洗いやアルコール製剤による手指衛生
- ③ 適度な湿度の保持
- ④ 十分な休養とバランスのとれた栄養摂取
- ⑤ 室内ではこまめな換気

2. インフルエンザ予防接種の有効性

インフルエンザ予防接種の有効性は世界的にも認められています。我が国においても高齢者の発病防止や特に重症化防止に有効であることが確認されています。

現在使用されているワクチンは、ポリオや麻しんワクチンほどの高い効果は期待できませんが、国内の研究によれば、高齢者については 34～55%の発病を阻止し、82%の死亡を阻止する効果があったとされています。

3. インフルエンザ予防接種の副反応

予防接種の注射の跡が、赤みを帯びたり、はれたり、痛んだりすることがありますが、通常 2～3 日のうちに治ります。全身性の反応としては、熱が出たり、寒気がしたり、頭痛、全身のだるさなどがみられることもありますが、こちらも通常 2～3 日のうちに治ります。

また、接種後数日から 2 週間以内に発熱、頭痛、けいれん、運動障害、意識障害の症状が現れる等の報告があります。非常にまれですが、ショックやじんましん、呼吸困難などがあらわれることがあります。

4. 予防接種を受ける前に

(1) 一般的注意

インフルエンザの予防接種について、このパンフレットをよく読んで、必要性や副反応についてよく理解しましょう。気にかかることや分からないことがあれば、予防接種を受ける前に担当の医師や看護師、役場保健福祉課に質問しましょう。十分に納得できない場合には、接種を受けないでください。

予診票は接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。基本的には、接種を受けるご本人が責任をもって記入し、正しい情報を医師に伝えてください。

(2) 予防接種を受けることができない人

① 接種当日、明らかに発熱のある人

一般的に、体温が37.5℃以上の場合を指します。

② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人や急性の病気で薬を飲む必要のあるような人は、その後の病気の变化が分からなくなる可能性もあるので、その日は見合わせるのが原則です。

③ 予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことが明らかな人

「アナフィラキシー」というのは通常接種後約 30 分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。発汗、顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出る、吐き気、嘔吐(おうと)、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続き、血圧が下がっていく激しい全身反応です。

④ 前に受けたインフルエンザ予防接種で、接種後 2 日以内に発熱のあった人および全身性発疹、じんましんなどのアレルギーを疑う症状がみられた人

⑤ その他、医師が不適當な状態と判断した場合

※上記の①～④に入らなくても医師が接種不適當と判断した時は接種できません。

(3) 予防接種を受けるに際し、担当医師とよく相談しなくてはならない人

① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等の基礎疾患を有する人

② 今までにけいれんを起こしたことがある人

③ 今までに免疫不全と診断された人および近親者に先天性免疫不全症の者がいる人

④ 間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患を有する人

⑤ 接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある人

(インフルエンザワクチンは、ウイルスの増殖に孵化鶏卵を用いるので、卵アレルギーがあるといわれたことがある人は、注意を要します。)

(4) 予防接種を受けた後の一般的注意事項

① 予防接種を受けた直後 30 分間は、体調に留意しましょう。急激な体調変化(副反応)が起こることがありますので、医師とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。

② インフルエンザワクチンの副反応の多くは 24 時間以内に出現しますので、健康状態の変化に注意しましょう。

③ 入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすことはやめましょう。

④ 接種当日はいつも通りの生活をしてかまいませんが、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。

5. その他

〔副反応が起こった場合〕

予防接種の後、まれに副反応が起こることがあります。また、予防接種と同時に、他の病気がたまたま重なって現れることがあります。

予防接種を受けた後、接種した部位が痛みや熱をもってひどく腫れたり、全身のじんましん、繰り返す嘔吐(おうと)、顔色の悪さ、低血圧、高熱などが現れたら、すみやかに医師の診療を受けてください。そのほか、分からない時は下記へお問い合わせください。

〔健康被害救済制度〕

極めてまれですが、予防接種を受けた方に重い健康被害が生じる場合があります。ワクチン接種によって、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害が残るなどの健康被害が生じた場合は、申請し認定されると、法律に基づく救済(医療費・障害年金等の給付)が受けられます。

制度の詳細につきましては、厚生労働省のホームページ(予防接種健康被害救済制度について)をご覧ください。どうか、役場保健福祉課までご相談ください。



手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのぼすようにこすります。



指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗いします。



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

マメに手洗い、マメにマスクでインフルエンザ予防！